第44回運営推進会議

新型コロナウイルス感染拡大防止の為
会議は休止しております。
資料のみの提出とさせていただきます。

グループホームつながり

R3.3.24

登録数18名

男性　4名　　女性　14名

	3月	
	前回推進会議時	現在状況
要支援　2	0	0
要介護　1	6	6
要介護　2	4	4
要介護　3	1	1
要介護　4	5	7
要介護　5	0	0
申請中	1	0
合計	17	18

平均介護度
2.5

日々の活動

バイタル測定

創作活動

入浴

ラジオ体操

口腔体操

カラオケ

散歩

洗濯物干し

洗濯物たたみ

調理補助

居室・フロア清掃

今月は・・・

病院往診・受診

訪問歯科

全体会議 ・ 3/23（火）

①人事異動

【　理由　】

- マンネリ化の防止
- 非常時に柔軟な対応可能
- 1階・2階の協力体制の強化
- 違う視点から見ることで問題点が見つけられる

②新型コロナウイルスワクチン接種について

【　施設職員が早期に接種出来る理由　】

高齢者施設の従事者に早期に接種する理由は、業務の特性として、仮に施設で
新型コロナウイルス感染症患者が発生した後にも高齢者の患者や濃厚接触者への
サービスを継続すると共に、クラスターを抑止する対応を行う必要がある事から、
高齢者に次ぐ優先順位とされている。

③令和3年度介護報酬制度改定について

・感染症対策の義務化

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等を義務づける。その際、3年の経過措置期間を設ける事とする。

・認知症介護基礎研修の受講の義務づけ

認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、認知症の人の尊厳の保障を実現していく観点から、介護に関わる全ての者の認知症対応力を向上させていくため、介護サービス事業者に介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない無資格者について、認知症基礎研修を受講させるために必要な措置を講じる事を義務づける。その際、3年の経過措置期間を設けることとする。

尚、認知症基礎研修については、質を確保しつつ、eラ―ニングの活用等により受講しやすい環境整備を行う。

・介護職員等特定処遇改善加算の見直し

これに伴い申請する方向で考えている。

④新規問い合わせ状況周知

⑤個人面談を終えて

⑥各フロアー担当係　再編

気づき・アクシデント　　3月

- **アクシデント　　2件**

内容：**H・U　様　3月18日（木）　PM6:30**

トイレ誘導後、他の方の対応中に出てこられ、トイレのドアにもたれるように転倒される。
バイタル問題なく、歩行も可能である為様子を見る事とする。

- **気づき　　18件**

内容：Y・M　様　3月15日（月）　PM5:30
自室入口で壁に両手をついて立っておられる。（車椅子の入居者様）

内容：K・K　様　3月23（火）　AM7:30
朝食の途中から箸を上手く使えず、食べこぼしが見られた。
小スプーンを手渡し召し上がっていただく。

グループホーム　つながり
☎　055−970−2938